

小松チャンネル利用規約

「小松チャンネル利用規約」は、利用者が有料チャンネルである【小松チャンネル】へ登録すること、及び登録後提供されるサービスである【小松チャンネル】を利用することに関連する一切について適用されます。

利用者は、当サイト記載の各種の説明表示を確認し、「小松チャンネル利用規約」の内容に全て同意の上で、【小松チャンネル】を利用するものとします。

第一条(規約の適用)

利用者は、【小松チャンネル】への登録及び【小松チャンネル】の利用に際して、「小松チャンネル利用規約」に同意します。利用者は、【小松チャンネル】の適用を受ける各ページを利用する際には、当該サイトの利用についてそれぞれのサイトの利用規約に従うものとします。

第二条(小松チャンネルの登録及び定額プランの購入)

【小松チャンネル】の登録及び定額プランの購入を希望する利用者は、「小松チャンネル利用規約」に同意した後、弊社所定の登録及び購入方法に従い【小松チャンネル】への登録及び購入を行うものとします。【小松チャンネル】への登録及び定額プランの購入の際に選択された定額プランのお支払い金額は、利用者が【小松チャンネル】の利用に関する定額プラン有効期限が終了するまで変更することができないものとし、利用者はこれに同意します。定額プランによって、有効期間、利用料金等は異なります。詳細は、「小松チャンネルご利用ガイド」の「定額プランの説明と支払い方法」にて説明されるものとし、利用者は【小松チャンネル】への登録及び定額プランの購入に先立ち、当該説明の内容を確認するものとします。

なお、定額プランのお支払いは「事前決済」となります。発生した利用料金は、日割精算等による返金を含め一切返金は行いません。

第三条(定額プラン終了後の取扱い)

利用者が【小松チャンネル】の利用に関する定額プラン有効期限が終了した後、弊社は任意の期間及び範囲において、当該利用者に提供されていたサービスの履歴に関する情報を保持するものとし、利用者はこれに同意します。

定額プラン有効期間内もしくは定額プラン有効期限終了該当月に当該利用者が連続して購入しなかった場合、利用者は従前の定額プランご登録時において提供されたサービスの履歴を引き継ぐことは出来ません。

第四条(譲渡等の禁止)

利用者は、「小松チャンネル利用規約」に基づく権利もしくは義務、又はアカウント情報や

小松チャンネル利用規約

動画視聴に用いるパスワード等を、第三者に対し、共有・譲渡・貸与・移転・質権設定・担保設定その他一切の処分（有償無償を問いません）を行うことができません。詳しくは「[小松チャンネル禁止事項](#)」をご覧ください。

第五条(免責規定)

利用者が【小松チャンネル】を利用する際に使用する機器及び通信環境等によっては、提供されるサービスや利用者が使用する機器に不具合を及ぼす可能性があります。

さらに、弊社によるメンテナンス、又は停電及び通信回線の異常、天変地異など弊社の予測を超えた不可抗力によって、提供されるサービスの一部又は全てに制約が生じる可能性があります。

利用者は、【小松チャンネル】の利用に関する定額プランのご購入及び当該定額プランご購入後の【小松チャンネル】の利用に際して、これらの可能性があることを十分に認識し、これらの不具合・制約等に起因又は関連して利用者に生じた損害について、予見性の有無に関わらず、直接的又は間接的な損害を問わず、弊社は一切の責任を負いません。

但し、利用者の居住されている国において、消費者保護法ないしそれに類する法律により、利用者が保護される強行規定が存在する場合には、これを否定するものではありません。

第六条(利用停止)

利用者が基本規約又は【小松チャンネル】の適用を受ける各サイトの利用規約に違反する行為を行った場合には、弊社は当該利用者による当該サイトの利用及び【小松チャンネル】で当該利用者に提供されていたサービスの一部又は全ての提供を制限する場合や、当該利用者の【小松チャンネル】の利用に関する定額プランの解除を強制的にする場合があります、利用者はこれに同意します。当該事由により【小松チャンネル】の利用に関する定額プランが解除された場合には、利用料金の支払い方法を問わず、弊社からは一切の返金が行われないものとします。

利用者が定額プランの継続を行う意思があっても、所定の期限までに利用料金を支払わない場合には、弊社は当該利用者へ通知することなく、当該利用者に対する【小松チャンネル】のサービスの提供（定額プランの引継ぎ）を停止することができるものとします。

第七条(提供サービスについて)

【小松チャンネル】のサービス内容の詳細については、サービス提供についての説明ページ（[小松チャンネルご利用ガイド](#)）で表示されるものとし、【小松チャンネル】の定額プランの購入を希望する利用者は、これらのサービス内容の詳細について確認し、同意の上で、【小松チャンネル】への登録及び購入をするものとします。弊社は、事前の告知なしで、任意の理由で【小松チャンネル】のサービス内容を変更できるものとし、利用者はこれに同意するものとします。

小松チャンネル利用規約

【小松チャンネル】を快適にご利用いただくため、弊社は定期的なメンテナンス等によって動画の制限・削除ができるものとします。

第八条(定額プランについて)

定額プランは1ヵ月、6ヵ月、12ヵ月の3種類があり、各定額プランの有効期限はそれぞれ、1か月間、6か月間、12か月間となります。定額プランご購入時に利用者が選択した利用開始日から有効期限が開始されます。詳細は定額プラン選択画面下部に記載があり、利用者は【小松チャンネル】への定額プランの購入に先立ち、当該説明の内容を確認するものとします。

新規購入の場合や加入済みであっても有効期限終了後、連続した定額プランの購入がない場合、定額プランの購入月から過去の動画視聴はできないものとします。

例) 4月の定額プラン購入後、5月の定額プランは継続せずにその翌月である6月に6月の定額プランを再購入した場合、過去に購入した4月の動画は視聴出来なくなります。また、定額プランの有効期限が切れた場合、定額プランを再購入頂くまでは小松チャンネルのご利用は出来ません。

第九条(規約の変更について)

弊社は、「小松チャンネル利用規約」を弊社の任意の判断により変更できるものとします。弊社は、「小松チャンネル利用規約」を変更する場合、原則として、変更する旨、変更内容及び効力発生時期を「ネットショップ」「小松チャンネル」のサイト上または関連するサービスにおいて事前に通知又は公表します。利用者は、「小松チャンネル利用規約」の変更後に利用者が【小松チャンネル】を利用したことをもって、変更後の利用条件に同意したとみなします。

第十条(分離性)

「小松チャンネル利用規約」に定める条項の一部が強行規定への抵触その他の理由により無効とされた場合であっても、当該無効とされた条項以外の他の条項は有効に存続するものとします。この場合、当該無効とされた条項は、当初に意図された経済的目的が可能な限り達成できる有効な条項に当然に置き換えられるものとし、利用者はこれを予め承諾するものとします。

第十一条(言語について)

「小松チャンネル利用規約」は日本語によるものと正本とし、常に日本語のみにより解釈されること、及び、他の言語による翻訳は、利用者の便宜のためにのみ提供されるものに過ぎず、「小松チャンネル利用規約」の解釈に際して参照されることはないことに同意とします。

小松チャンネル利用規約

ご不明点がございましたらお問い合わせページ、または電話でお問い合わせください。

2021年11月19日 発行